

車両全損時復旧費特約



ご存じですか!?

自動車事故における**“全損事故”**は**10件に1件^{*1}**の割合で発生しています。
中古車において多いのは…



自然災害による水没事故

または



修理費が車両保険金額を上回る事故

こんな場合でも**「車両全損時復旧費特約」**なら、
「車両保険金額の2倍」を限度に
お車の買い替え費用等を補償できます!
(ただし、「車両保険金額+100万円」とのいずれか低い額が限度)

^{*1}出典:当社事故データ(2022年4月~2023年3月)

※実際のお支払例は裏面をご参照ください。

<本特約のお支払例>

ケース1 衝突事故で修理費が車両保険金額を超えてしまった…



●車両保険金額:75万円／修理費用:80万円の場合

通常の車両保険のみのご契約の場合

お支払いする保険金: **75万円***2
でも修理費用は80万円…

足りない



車両全損時復旧費特約をご契約の場合

お支払いする保険金: **180万円**

車両保険金額75万円×2
+再取得時等諸費用保険金30万円

180万円を限度にお車を買換えることが可能!



ケース2 自然災害*3で修理ができない状態になってしまった…



●車両保険金額:150万円／修理不能の場合

通常の車両保険のみのご契約の場合

お支払いする保険金: **150万円***2

保険金で買い替えるには、
現在と同じくらいの年式のお車しか
選べない…



車両全損時復旧費特約をご契約の場合

お支払いする保険金: **290万円**

車両保険金額150万円+100万円
+再取得時等諸費用保険金40万円

290万円を限度にお車を買換えることが可能!



*2 別途、全損時諸費用保険金をお支払いする場合があります。

*3 台風・たつ巻・洪水・高潮

※本特約をご契約いただくことで、ご契約のお車が事故(盗難され、発見されない場合を除きます。)により損傷を受けて、修理費が車両保険金額以上となる場合または修理ができない場合に、実際にかかる修理費やお車の買い替え費用*4等を補償します。ただし、復旧費用限度額(「車両保険金額の2倍」または「車両保険金額+100万円」のいずれか低い額)が限度です。本特約の保険金は車両所有者にお支払いします。なお、ご契約のお車がリースカーの場合は、リースカーの貸主にお支払いします。

*4 代替の自動車の本体価格、付属品およびこれらに係る消費税の額とします。

※ご契約のお車が主な自家用車(レンタカーを除きます。)で、車両保険(一般条件)またはエコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)をご契約の場合で始期日時点(長期契約の場合は最終保険年度)の車両保険金額が25万円以上であるときにご契約いただけます。ただし、満期日がご契約のお車の初度登録(初度検査)年月から61か月を超え、始期日時点の車両保険金額が新車保険価額(ご契約のお車と同一の用途・車種、車名、型式および仕様の新車の市場販売価格相当額をいいます。)の50%未満となるときに限りです。

※車両全損時復旧費特約は「車両全損時復旧費用補償特約」、エコノミー車両保険(自動車・乗用具等+A)は「車両危険限定補償特約(自動車・その他乗用具等)および車両危険限定補償特約(A)をご契約の車両保険」のペットネーム・略称です。

※このチラシは、「車両全損時復旧費特約」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-119-110

ロードアシスト(東京海上アシスタンス)

0120-560-057

受付時間: 24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

www.tokiomarine-nichido.co.jp

E26-89290(2) 改定 202311
0193-AH39-B21031-202309